

# 入札公告

公示第131号

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年12月1日

支出負担行為担当官

群馬労働局総務部長 野中 純一

◎調達機関番号 017 ◎所在地番号 10

## 1. 調達内容

(1) 品目分類番号 26

(2) 調達件名

平成27年度 群馬労働局管内5施設で使用する電気供給契約  
契約電力 300キロワット

年間使用予定電力量 659, 300キロワット時

(3) 仕様

入札説明書及び仕様書等による。

(4) 供給期間

平成27年4月1日0時～平成28年3月31日24時

(5) 供給場所

①前橋公共職業安定所及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構群馬障害者職業センター 前橋市天川大島町130-1

②高崎公共職業安定所 高崎市北双葉町5-17

③桐生公共職業安定所 桐生市錦町2-11-14

④太田公共職業安定所 太田市飯田町893

⑤館林公共職業安定所 館林市大街道1-3-37

(6) 入札方法

①入札金額は、各者において設定する契約電力及び使用電力量に対する単一の単価を根拠とし、当局が提示する契約電力及び予定使用電力量の総価を入札金額とすること。

②落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の108

分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

(7) 入札保証金及び契約保証金

免除

2. 競争参加資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成25・26・27年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において、「物品の販売」の「A」、「B」又は「C」等級に格付けされている者であること。
- (4) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項により経済産業大臣の許可を受けている一般電気事業者又は同法第16条の2第1項により経済産業大臣に届出を行い受理されている特定規模電気事業者であること。
- (5) 省CO2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。
- (6) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者ではないこと。
- (7) 労働保険に加入し、かつ、保険料の滞納がないこと。

3. 入札事務に関する事項

(1) 電子調達システムの利用

本案件は電子調達システム(<https://www.geps.go.jp>)にて行う。

なお、電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に書面により申し出た場合に限り、紙入札によることができる。

(2) 仕様書の交付

入札仕様書の交付は平成26年12月1日(月)から平成27年1月26日(月)17時00分までの間に群馬労働局総務部総務課にて手交する。

※入札に関する説明会等は実施しない。

(3) 入札説明書等の交付場所、提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒371-8567

群馬県前橋市大渡町1-10-7 群馬県公社総合ビル9階

群馬労働局総務部総務課会計第1係 担当 ; 山崎(ヤマザキ)

電 話 027-210-5000

FAX 027-210-5100

(4) 入札書受付期限及び開札日時（電子入札の場合）

入札書受付 平成27年2月3日（火） 9時30分まで

開 札 平成27年2月3日（火）10時10分

(5) 入札の日時及び場所（紙入札の場合）

平成27年2月3日（火）10時00分（開札は10時10分）

群馬県前橋市大渡町1-10-7 群馬県公社総合ビル9階 901会議室

#### 4. その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書の他に証明書等を受領期限までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

①本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。また、指定された日時に来られなかった場合においても同様に無効とする。

②暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなった時は、当該者の入札を無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無。

(8) 詳細は入札説明書による。

## 5. Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the Procuring entity : Junichi Nonaka, Director of the General Coordination Department, Gunma Labour Bureau.
- (2) Classification of the services to be procured : 26
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased : “Contract of Electricity to be used in the five sections of Gunma Labour Bureau”
- (4) Delivery period : From 1 April 2015 through 31 March 2016
- (5) Delivery place : The place specified by the Director of the General Coordination Department
- (6) Qualification for Participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ; ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ; ②not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; ③ have Grade “A, B or C in the Selling” in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations related to the Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years, 2013, 2014 and 2015 ; ④have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16-2, Section 1 of the same law, ⑤ fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO<sub>2</sub> , ⑥ not be currently under a suspension of business order as instructed by the Obligating Officer, ⑦ take out Labor insurance and no unpaid of the premium.
- (7) Date of Tender : 10:10AM, 3 February, 2015
- (8) Other : For details concerning this tender, refer to the Tender explanation.
- (9) Contact point for the notice : Second Accounting section of the General Coordination Department, Gunma Labour Bureau, Corporation General Building 9<sup>th</sup> floor . 1-10-7 Oowatari Maebashi-city Gunma 371-8567 Japan. TEL 027-210-5000